

今月の内容

1. 理事会を開催いたしました
2. 個別意向調査の状況について
3. 税務勉強会について

準備組合事務所を開設して、早くも2ヶ月が経過しました。

皆様のご意見、ご意向をお伺いしながら、魅力的なまちづくりに向けて、一步ずつ前に進んでいく思いです。事務所に常駐(平日9:00~17:30)しておりますので、ご質問やご要望等がございましたら、いつでもお気軽にお立ち寄りくださいますよう、よろしく願いいたします。

第38回理事会を開催いたしました

第38回理事会を5月30日(火)に桜井公会堂2階ホールにて開催致しました。当日は、役員の皆様10名、島本町6名、大阪府都市整備推進センター2名、業務代行予定者6名の総勢24名が出席しました。

1月27日に行われた第7回総会の決議に基づき、業務代行予定者である㈱フジタ・阪急不動産㈱に対する本組合設立認可までの先行業務委託に関する、準備組合との取決め文書について決定いたしました。

取決めの主な要点は以下の4項目です。

- ① 本組合設立までの業務をフジタ・阪急不動産に委託します。
- ② 業務に係る費用はフジタ・阪急不動産が費用立替えを行います。
- ③ 本組合設立後は費用を土地区画整理事業費に組入れ、フジタを業務代行者阪急不動産を保留地取得予定者として事業を推進していきます。
- ④ 万が一、本組合設立が出来ず事業断念する場合には、フジタ・阪急不動産はそれまでの費用を準備組合に請求しないことを約束します。

なお、文書は準備組合事務所にて閲覧可能ですので、ご覧になりたい方は準備組合事務所までお越し下さい。



個別意向調査の状況について

現在地権者の皆様お一人お一人と、所有されています土地の活用方法についてのご意向や、事業に対するご意見、ご質問等をお伺いさせて頂いています。

当地区には総勢68名と数多くの地権者様がいらっしゃいます。

5月30日時点で、38名の方と面談が終了致しました。未実施の方につきましてもほぼ、今後の面談日程が決定している状況です。

概ね6月末頃には完了することが出来る予定ですので、結果につきましては、集計後ご報告させていただきます。

皆様からお伺いしたご意向を基に、当地区の土地利用計画案を作成させていただきます。

税務勉強会について

意向調査を進めていく中で、皆様より税金に関するご質問が数多くありました。以前にも一度、勉強会を開催していますが、再度、専門の税理士をお呼びして税務勉強会を開催いたします。

土地に関する税金について、皆様の理解を深めていただく場を設けますので、是非とも積極的にご参加下さい。

<税務勉強会>

日時：7月2日（日） 13時～15時

場所：桜井公会堂 2階大ホール

※詳細は別紙をご覧ください



当地区は田植えの時期となりました。

屋外での作業は熱中症に十分注意してください。
こまめな水分補給と塩分、ミネラルの補給が大切です。

【連絡先】

J R島本駅西土地区画整理準備組合 事務局
担当：成松・吉岡 電話：075-754-7875

